

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年9月11日 ~ 平成30年1月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	白井市立桜台保育園		
(フリガナ)	シロイシリツサクラダイホイクエン		
所 在 地	〒270-1412 白井市桜台2-9		
交通手段	北総線 千葉ニュータウン中央駅下車 徒歩15分 市内循環バスなっしー号 桜台メディカル下車 徒歩2分		
電 話	047-492-6101	FAX	047-492-6102
ホームページ	有り		
経 営 法 人	白井市役所		
開設年月日	平成6年4月1日		
併設しているサービス	無		

(2) サービス内容

対象地域	白井市及び管外受託								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	13	18	20	30	30	120		
敷地面積	2,328.02㎡			保育面積		886.64㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診（年2回春と秋）、歯科健診（年1回秋）								
食 事	昼食（離乳食・未満児食・以上児食） おやつ（未満児AM・PM、以上児PM） その他 アレルギー食・ミルク								
利用時間	月曜から金曜日：7時から19時 土曜日：7時から17時								
休 日	日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）								
地域との交流	園庭開放、電話相談、地域交流（試行的実施年2回）								
保護者会活動	無								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	45	57	(含：嘱託医内科1・歯科1)
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	37	3(看2・准1)	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	その他の職員内訳：
	0	6	10	子育て支援員1
				時間外補助員6
			用務員1 嘱託医2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	白井市役所保育課に申請する。	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項	必要書類をそろえて、直接窓口へ提出すること	
サービス決定までの時間	2か月程度	
入所相談	随時	
利用代金	家庭の所得状況による	
食事代金	利用代金に含む	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者、苦情解決責任者有り
	第三者委員の設置	苦情解決制度有り（担当：保健福祉相談室）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p><b>保育の理念</b> 子ども一人ひとりの育ちを家庭と共に支援し、保護者や地域に信頼される保育園を目指す。</p> <p><b>保育方針</b> 子どもたちが安定した生活が送れる環境を用意し、自己発揮できる活動の場を提供しながら健全な心身の発達を図る。</p> <p><b>保育目標</b> 「子どもたちの健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を育成す。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丈夫な体を育てよう。</li> <li>・豊かな感性を育てよう。</li> <li>・食の大切さを知り健全な心と体を育む。</li> </ul>
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<p>保育所保育指針をもとに、“子どもの最善の利益”を考慮して、保育園における環境を通して、養護と教育を一体的に行うことを大切に保育しています。養護とは「お子さんの情緒の安定と生命の保持」を意味しています。教育とは「健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域」を言います。これらを、保育園生活を通して一体的に行い「心情（気持ちや思いやり）・意欲（進んでやろうとする気持ち）・態度（考え方や心構え）」の基礎を育てます。情緒の安定が礎となり、その上に成長・発達・学習が成り立つため、愛着関係・心の基地づくりを重要と考えて保護者との連携を図ります。</p> <p>また、共に育つを大切に躓きのある子ども、一人ひとりが自己発揮できるように、思いやりの気持ちが持てるように援助しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園まもなく保育参観から保育参加を実施し、20年以上になります。</li> <li>・食の大切さを栽培やクッキング手伝い、クッキングを通して知ると共に、3歳以上児から3大栄養素の赤・青・黄色の意識付けをし、年長児は毎朝当番が栄養士と共に食育ボードを利用し、掲示して学びます。卒園前の1月～2月には、体に良いものを考えながらリクエストメニューを作成し、3月の給食献立表には公立3園の年長児が作成したメニューが取り入れられます。子ども達は大喜びで食べています。また、今年は食育第三次計画に新しく策定された課題、食の循環を意識した食育推進のために、食の生産から消費までの食の循環を深める意味で、5歳児がスーパーヤオコーに行き、お店の方から流通の勉強や魚の解体・惣菜づくりの見学・試食もしました。</li> <li>・医師の診断をもとに、アレルギー食や発達に合わせた食事提供（障がい児・医療的ケア児）と宗教食のお手伝いもしています。</li> <li>・給食は午後のおやつも手作りが主体です。時間外利用児がお腹がすくことのないように、腹持ちの良い混ぜご飯、うどん、ラーメン、サンドイッチ、ホットドック、蒸しケーキ、お好み焼き、チーズスコーン等を用意します。</li> <li>・日本食の大切さから和食の日が設けられました。白井市の公立保育園は以前から、子どもたちのより良い体作りと成長を願って、毎日イリコだしと押し麦入りご飯を提供しています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1. 子ども達が一日をゆったりと過ごす環境に恵まれた公設公営の保育園です。</b></p> <p>千葉ニュータウンに立地する公立の保育園です。園庭・園舎が南向きに広がり日当たりが良く周囲は四季の自然が楽しめます。園舎はコンパクトで使い勝手の良い設計です。保育室は整理整頓が行き届き子ども達の手作りの作品を飾りつけ楽しく演出されています。近くには大小10か所の公園があり戸外活動に活用されています。</p>
<p><b>2. 子ども達に寄り添った保育の実践で保護者との信頼関係が築かれています。</b></p> <p>保育士は優しく子ども達に接し子どもの年齢や生活リズムに合わせた保育が実践されています。保育園での成長は「〇〇さんの育ちの願い」の小冊子にして卒園式でプレゼントされます。日常的に「視診チェック表」で子どもの心身の状態が適切にチェックされています。保護者とは「保育参加」をはじめ多くの参加イベントを通じて十分なコミュニケーションが図られています。保護者アンケートで90%の肯定率という高い信頼関係に結びついています。</p>
<p><b>3. 保育士の待遇は適切で、特別に配慮の必要な子どもも含め、明るく伸び伸びと生活しています。</b></p> <p>特別な配慮の必要な園児が19名と多数在籍していますが、個別計画によるきめ細やかな保育で周りの子どもたちとも溶けこんでいます。子ども達は外遊びを積極的に取り入れる方針のもと、遊びの中で自立力を高め健康的で充実した生活を送っています。保育士はシフト勤務、交替制勤務ですがチームワークで質の高い保育を実践しています。</p>
<p><b>4. 年間食育計画に沿って意欲的に食育活動を推進し子ども達の食への関心を高めています。</b></p> <p>栄養士を中心に工夫を凝らした年間食育計画を作成し、日常的に食育活動に取り組んでいます。野菜の栽培、クッキングの手伝い、給食のメニュー紹介と食の大切さを実感させる一貫した流れで、今年はスーパー見学で魚のさばき方まで学びました。食育ボードでは毎日の食材を赤、青、黄の3色で色分けして掲示し3大栄養素を意識させています。子ども達は給食を楽しみにしてメニューを完食しおかわりもしていました。アレルギー食、宗教食の誤食防止は、保育士、調理師の連携で万全を期しています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>1. 現場第一でより効率的な運営を実現する為に行政の十分なサポートを期待します。</b></p> <p>園の運営は園長のリーダーシップのもと、スタッフの協力で、現状は特段の問題もなく円滑に進められています。今後人口減少、人手不足の状況が更に進む中で、より効率的な運営が求められます。それには現場の努力に頼るだけでは限界があります。人材の確保、育成(採用、研修など、事務量の減量化(ITの活用など)、業務マニュアルの整備(保育の質の向上)などの課題解決に向けて、市と園の業務(役割)分担を明確にして、取り組むことを期待します。</p>
<p><b>2. 風通しの良い職場づくりで多様な働き方を活かす職場運営が望まれます。</b></p> <p>職員アンケートでは、特に不満の声はありませんが「常勤」「臨時」「期限付き」「非常勤」「時間外」と職員の雇用構造が複雑で常勤職員のシフト勤務、交替制で長時間の保育に対応しています。保育の現場は人の力で成り立っています。人を活かす環境が保育の質の向上に結びつきます。多様な働き方を活かす職場運営を工夫し(コミュニケーションや連携のあり方)より働きやすい職場づくりを望みます。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

**【保育課】**

昨今の保育士不足に起因する待機児童問題や特別な配慮を必要とする児童に係る保育需要の増大など、保育を取り巻く状況は、複雑・多様化しており、その中、保育需要に対する十分な人員の確保や保育の質の向上に資する研修の受講機会の増は、必要、不可欠であることから、本格的な少子高齢化時代を迎えるにあたり、今後の保育需要を的確に捉え、必要な正規保育士数や研修機会の確保に努めて参ります。

また、ご指摘いただきました他の事項についても、真摯に受け止め、改善に努めるとともに、ご好評を頂きました4項目については、現状に甘んじることなく、一層の改善に努めて参ります。

**【保育園】**

身に余る好評価を頂戴致しましたことを真摯に受け止め、今後も子ども達の笑顔が溢れ、保護者の皆様が安心してお子様を預けることができる「温かな保育園」を目指し、日々の保育を省みながら努力をコツコツと積み重ねて参りたいと存じます。

また、ご指摘事項につきましては市・保育課に今後も現場の状況をよく理解してもらい、保育に集中し「保育の質の向上が望める環境」を整備してもらおうと共に、管理・指導・支援してもらえよう協力を求めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価  子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				128	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の理念、園目標、保育目標は事業計画、ホームページ、入園のしおりなどで明らかにしています。</li> <li>・園の福祉サービスの内容、目指すべき方向性はこれから読み取ることが出来ます。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園目標、保育目標は玄関ロビーなどに掲示されています。</li> <li>・毎月の情報交換の場でとりあげ、クラスの状況、評価・反省が行われています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者には入園面接で入園のしおり、重要事項説明書で説明されています。</li> <li>・園だより、クラスだよりで日常的な取り組みが具体的に知らされています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年ごとに事業計画が作成され、重要課題が明確にされています。</li> <li>・クラス会議、職員会議などで、振り返りと評価反省が行われています。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画、年間食育計画などはクラス会議、職員会議で話し合い作成されています。</li> <li>・クラス会議、職員会議を通じて全職員に周知されています。</li> <li>・計画、会議録はすべての職員の閲覧が可能になっています。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進に園長、副園長、主任がリーダーシップを発揮しています。</li> <li>・雇用形態が複雑な中、積極的な声かけなどでコミュニケーションがはかられています。</li> <li>・評価は市と園の2本立てで行われ、職場の意向が尊重されています。</li> <li>・園舎は20年を過ぎており、子ども達の安全に繋がる計画的な改善、補修をされることが望まれます。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白井市職員待遇マニュアル(職場の倫理の確保めざして)勤務の心得、全国保育士会倫理綱領などが配布されています。</li> <li>・職員の採用時に説明し、契約書を取り交わしています。</li> <li>・保育所倫理綱領、子どもの権利条約は園内に掲示されています。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>□人材育成方針が明文化されている。  <b>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</b>  <b>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</b>  <b>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</b></p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員は市の人事評価、園内では公立保育園共通の自己評価があり、実施されています。</li> <li>・年に2、3回人事評価にかかわる園長との個人面談があります。</li> <li>・人事育成方針は市の職員だけのものがありますが、保育分野のもの作成が望まれます。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p><b>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</b>  <b>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</b>  <b>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</b>  <b>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</b>  <b>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</b></p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇、時間外労働についてはデータは市で管理されています。</li> <li>・人員体制について、市の職員定員管理システムがあり保育園の職員だけを増やすことは出来ないが、待機児解消の為に平成28年度一般任期付き職員10人の採用が行われています。又来年度は保育園の事務量軽減の為に事務職の職員配置の要望が出されています。</li> <li>・必要に応じてクラス会議、主任級会議などで話し合わせボトムアップが行われています。</li> <li>・人員体制について改善計画の立案が望まれます。</li> </ul>	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p><b>■中長期の人材育成計画がある。</b>  <b>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</b>  <b>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</b>  <b>■個別育成計画・目標を明確にしている。</b>  <b>■OJTの仕組みを明確にしている。</b></p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員の研修は市の一般職としての研修計画に則り行われています。</li> <li>・保育園としては外部研修(印旛支会研修、北総ブロック研修、市の保健センター研修)などに参加されています。外部研修を受けた後報告と園内研修が実施されています。</li> <li>・市が中心になり人材育成計画、研修体制の整備が求められます。</li> </ul>	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p><b>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</b>  <b>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</b>  <b>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</b>  <b>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</b></p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童権利宣言は園内に掲示し全職員に周知しています。</li> <li>・職員は「子どもの最善の利益」を最重要と認識して取り組んでいます。</li> <li>・虐待の対応については、虐待対応マニュアルにもとづいて園長、副園長に報告され、子どもの様子を確認し必要な記録や写真をとり、福祉相談室内の家庭児童相談室、健康課母子保健班、保育課と連携し、対応する体制が整えられています。</li> </ul>	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <p><b>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</b>  <b>■個人情報の利用目的を明示している。</b>  <b>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</b>  <b>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</b></p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報取り扱い要綱により全職員に周知し取り組んでいます。</li> <li>・保護者へは、入園のしおりに個人情報の取り扱いについて掲載し、4月の新年度保育説明会で周知されています。</li> <li>・サービス提供の開示にも応じています。</li> <li>・ボランティア、職場体験者には口頭で周知されています。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <p><b>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</b>  <b>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</b>  <b>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</b>  <b>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</b></p>



<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の個人面談で要望、意見を把握し対応されています。</li> <li>・保護者に子どもへの願い「〇〇さんの願い」を記入してもらい途中経過を伝えたり、話し合い、達成すると次の願いに取り組んでいます。</li> <li>・お気づき投函箱が用意されています。</li> <li>・相談、苦情には随時対応して記録されています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決制度は市の保健福祉相談室でまとめて対応しています。</li> <li>・園からは制度の案内を配布し保護者に周知しています。</li> <li>・園や保育課への苦情には園と市が連携して解決にあたっています。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員については市 役所人事課の個人別職務内容表が有り、その中に前期・後期の2回自己評価が行われています。課題に対してどのように取り組んでいくか目標達成に向け努力しているか園長面接で確認され、ほめたり助言されています。</li> <li>・公立保育園用の「保育所の個人評価」があり調理師・用務員・看護師・栄養士その他全職員が前期・後期の2回実施されています。必要に応じて園長面接が行われどんな課題があるかどんなことで悩んだり困っているか把握し、助言したりコメントを付すなどされています。</li> <li>・日々の保育の振り返りはクラスの打ち合わせやクラス会議で行われ園長、副園長が出席し相談やアドバイスが行われています。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、公務員として気をつけること、保育業務の基本や手順について細かくマニュアル(保健衛生、安全管理、感染症、アレルギー対応、虐待)などが作成されています。</li> <li>・分からない時や必要に応じて読み返すことの大切さを伝え周知をはかられています。</li> <li>・沢山のマニュアルが整備されていますが、日常の保育の中で実践し振り返りや見直しなどを行い全体で確認したり、使いやすく整理しまとめられることが望まれます。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所への問い合わせ や 見学への対応については、パンフレットやホームページに記載されています。</li> <li>・月1～2回の園庭開放時に園内見学を実施し、日程は希望を聞いて調整しています。副園長が対応し要望に沿いながら園内を案内し質問には口頭で伝えたり、業務日誌に相談内容や名前、連絡先が記入されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月の入園面接時に入園のしおり、重要説明事項をもとに理念に基づく保育の方針や保育内容及び基本的なルール等について説明されています。</li> <li>・4月の新年度保育説明会においても詳しく説明されています。説明を受けた後保護者から同意書が提出されています。</li> <li>・保護者の意向については、児童票の備考欄に記入されています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標、発達過程などが組み込まれて作成されています。</li> <li>・保育目標は「子ども達の健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を育む」です。三つの柱として、丈夫な体を育てよう・豊かな感性を育てよう・食の大切さを知り健全な心と体を育む(食育の目標)を全職員で話し合い作成されました。</li> <li>・子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づいて年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画が作成されています。</li> <li>・3歳未満児は個別計画(年間個別計画・月間個別計画)が作成されています。年間個別計画には「保護者の意向と支援の方針、達成状況」などが記録されています。特別に配慮の必要な要支援児や障害児は個別計画が作成され、個別の日誌に毎日の様子やねらいに沿った配慮などを記入しきめ細かな保育が行われています。</li> <li>・発達過程を見通して季節に応じたねらいや具体的な内容が組み込まれて作成されています。</li> <li>・ねらいを達成する為に年齢に合わせた玩具や季節に合わせて活動と休息を取るなどの配慮がされています。</li> <li>・指導計画は、日々の保育を振り返り評価反省をし、翌週・翌月の指導計画が作成されています。クラス会議には議題により園長、副園長が参加し助言や指導がされています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に合わせて0歳児クラスは、触って遊んだり、転がして遊ぶ手作り玩具が子どもの手の届くところに用意されています。</li> <li>・5歳児クラスは自分で作ったレゴブロックの作品を棚の上に飾り継続して遊べるようになっていきます。誰が作ったものか分かるように紙に名前を書き名札を作り文字への興味へつなげていました。</li> <li>・天気の良い日は園庭に出て好きな遊びを十分に楽しむ時間があります。又近くには自然に恵まれた公園が沢山あり季節に応じた遊びが展開されています。</li> <li>・クラスにより部屋の広さや間取りで、子どもが玩具を自由に取り出して遊べる環境が整っていないクラスがありますが、クラスで話し合い部屋の使い方などを工夫し子どもが自発的に活動できる環境設定の工夫をされることが望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の周りには沢山の公園が有り、徒歩で遊びに行ける自然環境に恵まれています。春にはザリガニ釣りをし飼育し、秋は落ち葉やドングリを拾い、それを利用して制作をしクリスマスのリース作りなどが行われています。</li> <li>・以前は地域の公共機関(電車やバス)を利用しての園外保育を実施していましたが電車は快速や特急が走るようになり、20分ぐらい立って乗るのは危険な為又バスは一般市民に交じって乗るには狭いなどの理由により4、5歳児はコスモスバスを利用して園外保育に出かけています。2、3歳児は徒歩での園外保育があります。</li> <li>・4、5歳児は小学校の交流会に招待され小学生との交流を楽しんでいます。地域の消防署や駅、スーパーなどと連絡をとり見学が行われ、色々な社会体験が得られる機会があります。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気付いたり、どうしたら良いか考えて行動できるように見守りながら一人ひとりを大切に保育されています。</li> <li>・けんかやトラブルが起きた時は、よく話を聞いて子どもの気持ちを受容し、気持ちに寄り添いながら子どもたち同士で解決できるように援助されています。</li> <li>・遊びや生活の中で順番を守ったり社会的ルールが身に付くように「かして、いれて」を合言葉にして子ども達に伝えています。</li> <li>・3歳以上児は、年齢により給食当番、畑の水やり、布団敷き、食育ボードへ今日の給食のメニュー貼りなどの当番活動が行われています。</li> <li>・びかびかデーは、月1回3歳以上児が雑巾で自分のクラスのロッカーや床の掃除をし自分たちのクラスをきれいにしています。</li> <li>・月2回の「にこにこデー」は、3歳以上児が縦割の3グループに分かれて散歩に行ったり、ゲームをしたり一緒に過ごし異年齢交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮の必要な子どもには、加配が配置されています。子どもの発達段階に応じて保育士の配慮とねらいのもとにきめ細かく保育が行われています。個別の指導計画を作成し、個別日誌は各自の成長に合わせ生活と遊びの項目を決めて記録されています。</li> <li>・クラス会議や職員会議などで子どものケースについて情報交換し周知され、園全体で見に行くことが確認されています。</li> <li>・担当者は発達センターの研修の受講や子どもに同行し発達センターでの子どもの様子を見学し、情報を共有し日々の保育に活かされています。</li> <li>・発達センターの巡回指導が年1回あり園での様子を見てもらい助言を受けたり、発達センターに同行し相談する機会があります。必要に応じて医療機関へも同行して相談助言を受けています。</li> <li>・保護者とは朝夕の送り迎え時や個人面談で子どもの様子について情報交換し、保護者の思いを把握し一人一人の育ちを大切に支援し自己発揮できるように援助されています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安心、安全が守られ、保護者が気持ちよく保育園を利用してもらうために口頭や引き継ぎ専用ノートで引き継ぎされています。平成28年度から視診チェック表が導入されています。</li> <li>・時間外職員に視診チェック表の内容、利用の仕方について説明をし研修を行っています。</li> <li>・スキンシップを心がけ家庭のようにゆったりと過ごせるような環境が整えられています。</li> <li>・時間外利用児がお腹がすくことがないよう、腹もちのよい午後のおやつ献立が用意されています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報交換は、朝夕の送迎時や日々の連絡ノートで行なわれ、子どもの様子を伝え密に取り交わされています。</li> <li>・開設時から保育参観ではなく、保育参加が各家庭(父、母1回ずつ)行われています。必要に応じて見守り参観も取り入れています。個人面談は年2回(保育参加後に栄養懇談と個人面談)が行われています。懇談会は年2回(4月、11月)に実施されています。保護者が参加しやすいよう行事(4月新年度保育説明会・11月お楽しみ会)と抱き合わせで実施されています。</li> <li>・保護者からの相談は、内容により病院や発達センターと連携し情報交換や助言・指導を受けています。</li> <li>・小学校とは体験保育の交流が行われています。就学に向けて、保護者の了解のもと「保育所児童保育要録」が小学校へ送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<p>・心身ともに健やかな子どもになることを目標に保健年間計画が作成されています。嘱託医による内科健診年2回(春・秋) 歯科検診秋1回、歯科衛生士による歯みがき指導も行われています。</p> <p>・看護師が中心となり各クラスの毎月の身体測定と健康チェック(爪、髪、全身等)朝と午睡後の健康チェックが行われています。健康カードに記入し3カ月に一度保護者に配布し印を押してもらっています。</p> <p>・平成28年度2月から視診チェック表を取り入れ健康観察に重点を置いています。朝夕の視診、日中の様子をしっかりと記録し心身の状態を観察されています。記録しやすいように図式化されています。</p>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)	
<p>・体調不良の場合は、37.5℃で保護者に連絡し、様子を観察し必要に応じて受診するなどの対応がされています。感染性胃腸炎やインフルエンザ等の流行期には、体温にかかわらず状況に応じて連絡しお迎えを依頼しています。</p> <p>・玄関の事務室前に保健のお知らせコーナーを設けて感染症等の最新情報を保護者に速やかに知らせ周知されています。感染症やその他の疾病の発生予防に努め、市内保育園の看護師会、保健所と連携を相談したり、指示を受け環境作りに気をつけています。</p> <p>・医務室は事務所の一角にカーテンで仕切り簡易ベットの用意されています。救急用薬品、材料等を常備し看護師が管理しています。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント)	
<p>・年間食育計画をもとに保育の一環として力を入れて取り組まれています。評価反省をし次年度に活かされています。</p> <p>・年間食育計画に基づいて野菜の栽培、調理保育を通して食への興味・関心・感謝の気持ちを育てることを目的に給食の作業を見る機会などもあります。</p> <p>・3歳以上児から3大栄養素の赤、青、黄の意識づけをし、年長児は、毎朝当番が栄養士と共に食育ボードにメニューを掲示しています。今年は食育第三次計画推進ということで、スーパーに行き食の流通の勉強や、魚の解体、惣菜づくりの見学、試食も行われました。</p> <p>・アレルギーのある子は医師の意見書の提出により除去食又は代替え食が提供されています。障害のある子や宗教食への配慮もされています。医療的ケアの必要な子には歯科医師と連携し助言を受けすすめています。</p> <p>・誤飲、誤食の防止には、当日のアレルギー食全員を朝令で確認し、専用のお盆と名札を使用し、給食担当者がクラスへ運び、名前と何のアレルギーかを伝えて担任に手渡しをし確認されています。</p> <p>・子どもの食事量に応じて、その子にあった量を提供できるように配慮されています。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
(評価コメント)	
<p>・園内環境は整備され使い勝手も良く整理整頓されています。</p> <p>・感染予防にピューラックス(次亜塩素酸ナトリウム)で床、ロッカー、出入り口、玩具を拭き予防につとめています。</p> <p>・3歳未満児は、感染症の流行時期には玩具を毎日ピューラックスで1、2回拭いています。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <p>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時マニュアルを整備し職員に周知徹底しています。</li> <li>・遊具などは点検表でチェックし、子ども達のけがへの対応は「視診チェック表」で行われています。</li> <li>・朝令、終令で引き継ぐ、早、遅ボードにヒヤリハット記入で安心安全の意識が高められています。</li> <li>・危険箇所点検で確認された、室内の内鍵のないところやフェンスが低い箇所の改善のため、来年度の予算に計上の要望を出しています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生に向けて災害マニュアル、役割分担表、緊急連絡網が整備されています。</li> <li>・避難訓練年間計画にもとづき毎月テーマを決めて(地震、火災、不審者、竜巻、台風)実施し万が一に備えています。今年着弾想定した「アラーム時の避難訓練」も実施されました。</li> <li>・消防署との連携は年2回通報訓練、総合避難訓練を実施しています。総合訓練では実際の避難の仕方の指導を受けています。</li> <li>・残留児、残留職員の確認を未満児、以上児に分かれて2名体制で実地訓練が行われました。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流が積極的に行われています。子育て支援センターをはじめとした地域のイベントのパンフレットが掲示されています。</li> <li>・月1、2回 近隣の幼児親子に園庭開放が行われています。年2回(6月は3歳以上児クラス対象、11月は3歳未満児クラス対象)地域交流会が行われています。</li> <li>・園の行事へ地域の方々への参加の呼びかけで祖父母の参加がありました。</li> <li>・小学生の職業夢びっし体験、「中学生職業体験」「高校生・大学生のボランティア」なども受け入れています。</li> </ul>		